

第20回東京都廃棄物審議会

速 記 録

日 時：平成31年 1 月 8 日（火） 10:00～12:01

場 所：東京都庁第一本庁舎 16階 特別会議室S6

○藤井計画課長 おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから第20回「東京都廃棄物審議会」を開会させていただきます。

本日、委員の皆様方におかれましては、御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただいています、東京都環境局資源循環推進部計画課長の藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の資料について確認させていただきます。本日は紙で配付させていただきます。

まず、机上には、会議次第から始まりまして、資料1が委員の皆様方の名簿。

資料2が、8月24日付で知事から審議会のほうに諮問させていただいた諮問書の写しと諮問の趣旨。

そのままめくっていただきまして、資料3が本日御審議いただきたい「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方（中間まとめ）案」でございます。

中間のまとめの案が18ページまでございまして、その後に資料4がこの審議会の運営要綱になってございます。

その後に参考資料といたしまして、これまで部会で主に掲出させていただいた資料をつけさせていただいています。

最後に国のほうの中央環境審議会の「プラスチック資源循環戦略（案）」もつけさせていただきます。

配付資料は以上でございます。

お手元の資料で過不足はございませんでしょうか。

続きまして、本審議会の委員の改選がございましたのでお知らせさせていただきます。東京商工会議所の小林委員が委員を辞退されまして、小林委員の後任といたしまして、本日お越しいただいています福留委員を東京商工会議所から推薦いただきました。福留委員は、既に第3回のプラスチック部会から委員として御出席いただいております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○福留委員 よろしく願いいたします。

○藤井計画課長 それでは、出欠の状況についてお知らせをさせていただきます。

本委員会の委員の総数は22名でございます。蟹江委員、並木委員、細田委員、山崎委員につきましては、本日御都合により欠席されると承っております。あと、橋本委員が現在少しおくれられていると聞いているところでございます。

ただいま御出席いただいている委員の皆様は17名でございまして、委員総数22の過半数に達しており、定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

事務局からは以上でございます。今後の議事の進行につきましては、安井会長にお願いしたいと思います。

会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○安井会長 承知いたしました。

皆様、おはようございます。新年、おめでとうございます。

それでは、会議次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

その前に1点御案内を申し上げたいと思います。本審議会におきましては、プラスチックに係る関係者より意見聴取を行うということにしておりまして、本日は日本プラスチック工業連盟の専務理事の岸村様に御参加をいただきまして、後ほどいろいろと御議論に参加をしていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

早速、議事に入らせていただきます。

まず、簡単に経緯を御説明させていただきたいと思います。

先ほど御紹介がありました資料2でございますが、小池知事からのものではございますけれども、平成30年8月24日付で東京都廃棄物条例第24条第2項の規定に基づきまして、都知事からプラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方につきまして諮問がなされました。これを受けまして、本審議会のもとにプラスチック部会を設置いたしまして議論を進めてまいりました。

本日は、部会で議論が進んでまいりましたので、中間まとめの案という形で取りまとめて御報告をいただき、そして、委員の皆様には御審議をいただきたいということでございます。

本日の審議を経ましたらば、本審議会としてこれを中間まとめとさせていただき、パブリックコメントの導入にさせていただきたいと思っております。

それでは、部会の審議につきまして、その経過を杉山部会長から御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○杉山委員 それでは、御報告させていただきます。

プラスチック部会では、昨年9月20日が第1回、12月19日が第5回ということで、3カ月の短期間でしたが、5回の議論を重ねてまいりました。委員及び関係者の皆様には、大変熱心に活発な議論をしていただきました。この場をおかりしまして、心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

先ほど会長から御紹介いただきましたように、部会で中間まとめ案を作成いたしましたので、本日はそれに基づきましての議論をどうぞよろしくお願いいたします。

内容につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 資源循環推進専門課長の古澤でございます。

私のほうから、お手元の資料3に基づきまして「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方について 中間まとめ(案)」ということで御説明をさせていただきます。

資料3をおめくりいただきまして、初めに1ページ目でございます。こちらでは「はじめに」ということで、今し方、会長からお話のありました諮問の経緯ということで改めて記載をさせていただきます。

1ページ目の最後の段落ですが、「プラスチックは私たちの生活に様々な便益をもたらしているが、これまでの使い方を考え直すことが求められている」といたしまして、前回の総会で御議論があった内容を踏まえて、短期的に対応しなければならないことだけではなくて、2050～2100年を見据えた議論をする必要があるということで、GoalとTargetを区別して議論を進めてきたところでございます。

2ページ目のほうは、「Ⅰ 現状と課題」でございます。まず「1) 資源利用量の増大と気候変動、生物多様性の喪失」ということで、現状の総括的なことを記載してございます。OECDが作成中のレポートですけれども、世界の資源利用量が800億トンを超えるという

状況で、これからさらに伸びていくというところでございます。そのような中、2段落目では温室効果ガスの排出、さらにその下では生物多様性の損失ということで記載をいたしております。

2015年に国連総会で採択をされました「持続可能な開発のための2030アジェンダ」ということで、SDGsを掲げた5つのPと17のゴールを掲げたということを紹介して、特にSDGsのうちのゴール12、ゴール14、ゴール15が今回のテーマに非常に深いかかわりがあるものとして、ここで御説明をしております。

そして、「人類の存続の基盤である地球環境そのものが掘り崩されてしまうと、経済や社会活動を維持していくことはできない。東京は先進国の主要都市として、これらの地球規模の課題に積極的に取り組んでいく必要がある」ということになっております。

その下では、Stockholm Resilience Centerの図をこちらで御紹介しております。

さらに、部会でもいろいろ御議論がありました、プラスチックは軽い、腐食しない、成形しやすい、密閉性が高いといった、すぐれた特性を有する素材で、広く使用されている。一方で、これを使い続けることは持続可能でない。プラスチックとの付き合い方を見直して、ライフスタイルを変革していくことが世界的な課題であるということで整理をしております。

3ページ目以降は、具体的な課題についてでございます。3ページの「2）パリ協定とC02実質ゼロ」、この辺は改めて御説明するまでもないところだと思いますが、3段落目、IPCCが昨年まとめました『1.5℃特別報告書』によりますと、1.5℃未満に気温上昇を抑えるには、C02排出量を2030年前後に2010年比で45%減、2050年前後には実質ゼロとする必要がある。

そこで、「C02実質ゼロは直ちに達成できるわけではないが、そこを目指してプラスチックなどの資源利用のあり方を見直していく必要がある」というところを一つ掲げてございます。

2つ目が「3）海洋プラスチック問題」でございます。海洋プラスチックの年間の量は480万～1270万トンという推計がされております。そのような中で、その下に①、②、③といたしまして「海洋生物への直接的影響」「海洋生態系への影響」「含有する化学物質・海洋中で吸着する化学物質が生物濃縮されるリスク」ということで記載をしております。

④のところでは、その他のリスクということで、プラスチックが長距離移動することによる生態系の攪乱等についても記載をしております。左の写真は荒川の河川敷でございますけれども、東京からも海洋へプラスチックが流出をしているという現状を書いてございまして、荒川の河川敷ではペットボトルなどの散乱ごみ、大量のマイクロプラスチックが見られるというところがございます。東京湾の漂流ごみの密度は、2015年の環境省調査ですと1㎥当たり222個ということで、マイクロプラスチックについても場所によっては高い密度が観測をされております。「海洋へのプラスチックの流出をゼロにすることを目指して、早期に対策を進める必要がある」としてございます。

4ページ目の「4）廃プラスチックの不適正処理リスク」では、プラスチックの現状の廃プラスチックの処理状況について記載をしております。このうち都内でいきますと、まず一般廃棄物についてはプラスチックとして排出された物、廃プラスチックが47万トンと推計をされます。うち材料リサイクル及びケミカル・リサイクルに回った物は11万トン、

産業廃棄物のほうはなかなか数字をとるのは難しいところがありますが、マニフェストの交付状況等、報告の集計によりますと、69万トンになってございます。

2017年の夏から中国の廃プラスチックの輸入規制が始まって、日本からの輸出が東南アジア各国に向かったというところがございますが、それらの国々でも次々と規制が強化されてきているというところがございます。

5 ページでございます。10月までの数字をここでは記載してございますが、前年同期に比べて、輸出量は31%減となっております。日本全体の廃プラ輸出量の約4割が首都圏からの輸出でございます。廃プラの輸出先の国々での不適正処理のリスクというのも報告をされています。国内では輸出量の減少に伴って、処理費の上昇、在庫の増加、リサイクル施設の受け入れ基準の強化という状況が生じております。当面の問題としては、東京から排出された廃プラスチックの不適正処理が生じかねないというのが喫緊の課題でございます。廃プラスチックが国内外で不適正に処理されることを防止し、適正なリサイクルを進めることが緊急的な課題としてございます。

5 ページでは、さらに「Ⅱ 先進国の主要都市として東京が果たすべき役割」ということで記載をしてございます。2つ目の段落、「とりわけ東京は」というところでは、単純に比較できるものではありませんけれども、東京は域内での資源消費量、あるいはCO2排出量、廃棄物の量に比べて、マテリアルフットプリント、あるいはカーボンフットプリントの量が非常に大きくなっている。域内からの資源に大きく依存しているところがございます。そういう中で「省エネルギー」に加えて「省資源」、「再生可能エネルギー」に加えて「再生可能資源の持続可能な利用」に先進的に取り組む必要があるとしてございます。

また、その下では、SDGsのゴール12を引用しながら、先進国が先導的な役割を果たすべきとされていることを踏まえまして、「日本・東京がライフスタイルの変革などに先導的に取り組み、それをアジアの諸都市と共有していくべきである」としてございます。

さらに、下から2つ目のパラグラフでは、日本の企業、自治体などが集まって「気候変動イニシアティブ」を設立しておりますが、東京都も参画をしております。非国家アクターが果たすべき役割が大きくなっているという現状についても御説明をして、東京には非常に先進的に取り組んでいらっしゃる企業さんも多く立地しておりますして、そういった企業等と連携して、多様な取り組みを試行していくことが重要だとしてございます。

さらにおめぐりいただきまして7ページは、今までお話ししたような現状と課題を踏まえまして、「21世紀半ばに目指すべき資源利用の姿（長期的視点）」でございます。いわばゴールという部分についてでございます。

ここでは、国が、後ほど御紹介します「プラスチック資源循環戦略（案）」で、2025年ないし2030年のマイルストーンという形で示したものの、さらにその先にあるものを見据えていく必要があるとしてございます。SDGsのゴール12を念頭に置きながら、「新規資源投入量の最小化」「リユース及び水平リサイクルの徹底」「環境中への排出は実質ゼロ」ということにしてございます。

その下の段落の「CO2実質ゼロのプラスチック資源利用について直ちに具体的な姿を描くことは難しい」としてございまして、社会全体でそれを考えていくことが重要だとしてございます。

プラスチックの代替として出てまいります再生可能資源についてですが、まず1点目と

いたしましては、「長期的には、脱カーボンの一環として化石燃料由来のプラスチックをほぼゼロとする必要がある」。ただ、この文章につきましては、部会でもいろいろ御議論があったところでございます。後ほどと思います。

2点目ですが、化石燃料由来のプラスチックの代替素材としてバイオマスが注目をされている中、バイオマス資源の生産拡大は、熱帯雨林減少の主要な原因となっているところもあり、そういう点に配慮する必要があるということを記載してございます。

8ページ目では「プラスチックのフローとCO2」ということで、今お話しした現状のフローがこうだ、2030年ごろまでに国が示したマイルストーンが真ん中のところでこうだと。将来CO2実質ゼロとはどうなのだろうということをイメージとしてお示しをしているところでございます。今のところがGoalということでございます。

9ページ目はTargetというところに入ります。「当面、都が取り組むべきプラスチック対策」としてございます。「以上のような長期的視点を踏まえ、私たちはプラスチックの持続可能な利用に向けて、CO2実質ゼロの観点も含め、第一歩を踏み出さなければならない」としてございます。

「都は、国が示した2030年までのマイルストーン等を踏まえ、今後5年程度の間に、できる限り早期に、次のような施策を推進すべきである」としてございます。「また、プラスチック資源循環戦略に基づく国の施策の進捗を踏まえつつ、必要な場合には、関係者の合意を得ながら、都独自の制度や仕組みの構築を検討・推進していくべきである」としてございます。

まず、ターゲットの1点目でございますが、「ワンウェイ（使い捨て）のプラスチックの削減」でございます。「不要な物はそもそも要らない」という社会に向けて見直しをしていく必要があるというところで、国のプラスチック資源循環戦略（案）では「中小企業・小規模事業者など国民各界各層の状況を踏まえた必要な措置を講じつつ」として、レジ袋有料化の義務化等を通じてライフスタイルの変革を図っていこうという考え方が示されています、これは大変妥当だとしてございます。「都は、レジ袋有料化が実効性ある仕組みとなるよう、次のような事項について、引き続き国に働きかけていくべきである」といたしまして、国に提案すべき内容についても、当審議会でも引き続き議論を進めていこうとしてございます。その具体の項目としては、対象とする包装の範囲はどのなのだろう、対象事業者の範囲はどのなのだろう、あるいは価格設定のあり方はどのなのだろうというところでございます。

その下では、レジ袋以外のワンウェイのプラスチック製容器包装あるいは製品についても、具体的な削減方法を国に働きかけていくべきとしてございます。また、容器包装については、現在容器包装リサイクル法に基づいて、小売業についてのみ容器包装使用量の定期報告制度がありますが、これを他業種の一定規模以上の事業者にも拡大するという報告内容の公表制度を導入することを国に求めていくべきであるとしてございます。

さらにワンウェイの製品については、事業者との協定による使用量の報告・公表の仕組みなども検討すべしとしてございます。

10ページ目に行きますと、①、②、③として、そういった政策を進めるに当たって、まず容器包装の削減が他の資源の無駄を生じることがないように考える必要がある。あるいは高齢者、要介護者などの弱者に十分配慮することが必要だということを書いてございます。

2点目として、ワンウェイのプラスチック容器包装、製品の削減について、広く社会の理解と共感を生み出すことが必要だということで、都が現在進めております「チームもったいない」の活動などを引き続き展開していくべきとしてございます。環境教育・環境学習の機会の提供についても、こちらで記載をしてございます。

ライフスタイルの見直し、商品、サービスの提供の仕方について、継続的に都民、関係事業者と対話をしていくべきだということを記載しております。例えば、消費税の軽減税率制度の導入でテイクアウトがどんどんふえてしまって、ワンウェイがふえてしまうような、助長しないという認識も共有していく必要があるということを記載してございます。

ターゲットの2つ目が「再生プラスチック及びバイオマスの利用促進」でございます。「ワンウェイのプラスチックの削減を進めたうえで、まず再生プラスチックの利用を推進し、次いで紙、バイオマスプラスチック等が適する場合には切替を推奨し、新たな市場形成を図っていくべきである」としてございます。その際、技術的可能性、経済性、リサイクル性を考慮することも必要としてございます。

特に熱回収せざるを得ない物をバイオマス素材に切りかえていくことが有効。あるいは代替素材の使用に伴って、環境影響、食料供給との競合、既存のリサイクルシステムへの影響というのにも十分に考慮すべしと。紙やバイオマスプラスチック等については、バイオマスのサプライチェーンに留意して、古紙配合率の高いもの、FSC認証といったものを推奨していくべきだと。

また、③のところでは、グリーン購入については、国の基本方針の改定作業が進んでおるところでございますけれども、都庁内の売店等においてもワンウェイ・プラスチックの削減を進める。あるいは都の物品調達においても不要な物を購入しない、再生プラスチック製品・バイオマス製品等への切りかえを進める。あるいは都の調達における将来目標を示して、先進的な企業とも連携をしていくということを記載してございます。民間の組織にもグリーン購入を働きかけていくべきであるとしてございます。

10ページ目の一番下の④のところでは、バージンプラスチックに過度に固執せず、CO2排出量が少ない再生プラスチックを選ぶということの価値観を広めていく必要があるとしてございます。

11ページ目、「循環的利用の推進及び高度化」ということで、リユース、リサイクル、あるいは熱回収についての記載でございます。

まず、1つ目は「容器包装リサイクル法等によるリサイクルの徹底」でございます。区市町村にしっかり分別収集の早期全面実施を働きかけていくべきということを記載してございます。国のプラスチック資源循環戦略（案）では、2030年までにワンウェイのプラスチックを25%削減、プラスチック製容器包装の6割をリユース、リサイクルというマイルストーンを掲げているところもありまして、例えばそういったものをベースに目標量を設定するようなことも考えられるだろうということを記載してございます。都としても、分別収集の意義、効果をしっかり普及啓発していくべきだとしてございます。あわせて、容器包装リサイクルの対象外のプラスチックのリサイクルについても、国に検討を求めているべきとしてございます。

「② 事業者による効率的な回収の仕組みの構築支援」につきましては、店頭回収が広く行われているところでございますが、法律上の扱いが必ずしも明確になっていないとこ

ろもございます。循環型社会形成推進基本法で使用済み製品の引き取りとか循環的利用に関して、関係事業者の皆さんの責務を定めているということを踏まえて、店頭回収等に取り組むときにちゃんと取り組めるという考え方で整理をしていくべきだとしてございます。また、新しいビジネスモデルの構築に向けて、関係者間のコーディネート等を行っていくということも記載してございます。

その下、③のところでは事業系、特に業務系・商業系の廃プラスチックのリサイクルということで記載をしてございます。都内に多い業務系、商業系ビルでも、家庭のものに近いものが非常に大量に出されているというところがございます。この実態を把握して、区市町村と連携をして、排出事業者に分別・リサイクルを求めていく必要があると記載をしてございます。

12ページ目の一番上では、テナントビルから排出される廃プラスチック等の産業廃棄物について、事業者の皆さんの意見を踏まえて、実情に応じてテナント、オーナーのどちらを排出事業者とすべきか考え方を整理すべきだとしてございます。

リサイクルの推進において、やはり効率的なリサイクル推進が必要だろうということで、収集運搬事業者さんの相互連携、あるいは一般廃棄物、産廃を連携して収集するというものについても検討していくべきだとしてございます。

未選別で未洗浄の廃プラスチックが有価物として輸出をされるということも中にはあり得て、その場合に、輸出先の国で劣悪な労働環境あるいは環境汚染等で十分リスクがあると考えらるべきである。そういったところもちゃんとチェックをしていくことが、社会的責任ということで記載をさせていただいております。

④では、リデュースを徹底した上で、リユース・リサイクル市場の整備の状況、分別・選別されたプラスチック資源の品質・性状等に応じて、リユース、材料リサイクル、ケミカルリサイクル、熱回収等を最適に組み合わせるということで記載をしております。

その下の段落については、まだ議論が残っているところでございます。

「4）散乱防止・清掃活動を通じた海ごみ発生抑制」ということで記載をしてございます。引き続き海岸漂着物処理推進法に基づく回収・処理を促進ということで書いてございます。その他、環境教育あるいはこういった活動への資金が集まる仕組み等について記載をしてございます。

また、屋外で使用するプラスチック製品が放置されることがないように管理の徹底の要請ですとか、公衆用ごみ容器については散乱防止という観点から設置数をふやすべきという意見がある。また、それではワンウェイ削減につながらないという御意見がある。両方の意見を踏まえるべきとしてございます。

13ページをめくっていただきますと「5）国際的な連携」と。アジアの諸都市で路上の散乱ごみが海に流出するというのがございます。都もこれまでアジア諸都市との連携も進めてきたところでございますが、共同でごみ散乱防止キャンペーンなどを実施していくことも検討していくべきではないかとしてございます。それから、世界の各都市の実務担当者レベルでの情報交換もやっていくべきだとしてございます。

「6）東京2020大会を機とした取組」ということで、2020大会でのプラスチックの利用について、世界の人々とビジョンを共有する重要な機会だということで、大会におけるプラスチック対策にしっかり取り組むべきとしてございます。これまでの内容を簡単な表に

したものがその下に記載をしています。

最後に14ページのところでは、「以上の施策の推進に当たっては、次のような点に十分に留意する必要がある」ということで、「パートナーシップの構築」が1点目、2つ目が「環境学習・消費者教育・ESDの機会提供」、3つ目が「リサイクル市場の動向等に応じた施策の推進」「施策効果の検証」でございます。

「おわりに」のところでございますが、こちらの表現につきましてもまだ議論が残っているところでございますけれども、プラスチックを「持続可能な、価値ある素材」として使っていく必要があるということです。私たちのライフスタイル、ビジネスを変革が必要だということを書いていく必要があるのかなと思ってございます。

資料4の次に参考資料をつけてございます。グラフがあるページまでめくっていただきますと、以下の参考資料では「資源採取量の推移と将来予測」として、世界の資源消費量の動向などを紹介してございます。

さらにめくっていただきましたところでは、世界の生物多様性の損失ということで、代表的な指標として、脊椎動物の個体数の減少状況についてのデータを入れてございます。

「都内の散乱ごみ（例）」ということで、これは荒川の河川敷の散乱ごみ、さらにそれが河川に流れ出してマイクロプラスチックになっているものが非常に水面に浮かんでいる状況について、写真で御紹介をしてございます。

その次のページでは、「2030アジェンダが掲げる5つのPと17のゴール」ということで記載をしてございます。

その次は、東京が資源供給で他地域に大きく依存していると。また、先ほど御紹介したような内容で書いてございます。

その次のページは「海洋プラスチック憲章の概要（抜粋）」ということで、昨年のG7シャルルボワ・サミットの際に、日本、アメリカ以外の国々が署名をした内容ということで概要を記載してございます。

その次のページが、平成29年度容器包装リサイクル法分別収集の実施状況でございます。容器包装リサイクル協会に引き渡された量、あるいは独自処理に回っている量も含めて、こちらで区市町村ごとの量を人口1人あたりに直したときの量を記載してございます。かなりの量を回収されている市町村もありますし、一方で容器包装リサイクル法の分別収集が行われていない市町村もあるというのが現状でございます。

さらにめくっていただきましたところには、廃プラスチック輸出の現状ということで、本文では10月までの状況について記載をしてございますが、11月まで貿易統計のデータが出ましたので、グラフのほうを修正してございます。黒い部分が中国あるいは香港経由というルートですけれども、ことしの1月から非常にわずかな量になっております。その分各国に行っているというところでございます。

最後につけてございます資料が、国の中央環境審議会の小委員会のほうでまとめました「プラスチック資源循環戦略（案）」でございます。この内容については、皆様もごらんになっていらっしゃるのではないかと思います。12月末までパブリックコメントが行われておりました。パブリックコメントを踏まえて、さらに議論が行われるものと理解をしてございます。

部会長、私のほうからは以上でございます。

○安井会長 御説明ありがとうございました。

杉山委員並びに事務局からの御説明をいただきましたが、これにつきましていろいろ御意見をいただきたいと思います。

どうぞ。

○杉山委員 追加で3点、特に本日議論していただきたいところがありましたので、そこについて少し補足で説明させていただきます。

先ほど、事務局から御説明いただきました中間まとめ案には、3カ所にアンダーラインを引いております。この3点について、部会で皆さんからどのような意見が出たかということをお報告させていただきたいと思います。

まず、1カ所目は、7ページの中ほどに①というところがありまして、そちらのアンダーラインをごらんいただければと思います。「① 長期的には、脱カーボンの一環として化石燃料由来のプラスチックをほぼゼロとする必要がある」という部分です。ここが1カ所目のアンダーラインです。

それにつきまして、部会での主な議論として次のような意見が出されております。「長期的に社会全体でCO2実質ゼロを目指す必要があるが、化石燃料由来のプラスチックだけをターゲットにして、ゼロと言い切るべきではない」。あるいは「長期的な方向に関する記述であり、CO2実質ゼロは直ちに達成できるわけではないとも記載されているので、この表現でよい」という意見もございます。そして「現在とは全く違う技術、違う社会を目指す必要がある」「化石燃料の使用は持続可能ではなく、いつかは化石燃料由来のプラスチックはほぼゼロとせざるを得ない」という意見が出されております。

2カ所目です。12ページの少し後半になりますが、④の最後の部分ですけれども、「エネルギー効率の低い焼却発電は埋立処分を回避するための最後の方法である」というところです。

ここにつきましての主な議論としましては次のとおりです。「直前のセンテンス、熱回収、固形燃料等々とダブっている。繰り返す必要はない」という御意見。「日本でも焼却ゼロは無理と考えられるからバランスをとっていくことが必要」「『最後の方法である』という表現ではなく、『考慮すべきである』としたほうがよい」「この表現でよい。この部分は残すべきだ」という御意見もございました。

もう一カ所、3点目です。14ページの「おわりに」の4行目からです。「プラスチックだけが問題なのではなく、問われているのは利便性そのものである。プラスチックを使い捨てる利便性のために消費するのではなく、省エネルギー・省資源に資する『持続可能な、価値ある素材』として使用していくべきである」の部分につきまして、部会では次のような議論がされております。

「プラスチックに限らず、持続可能な資源利用が求められていることを記載すべきである。もったいないや不要なものを断るなど」「利便性そのものを否定すべきではない」という御意見がありました。「利便性のみを求めるライフスタイルが問題とすべきである」

「人間の社会としての豊かさを取り戻す必要がある」「プラスチックの問題をきっかけに豊かさのあり方を考え直すべきである」「持続可能で、豊かで誰一人取り残さない社会を目指す必要がある」という3カ所のアンダーラインの部分について、部会での意見をいただいております。

これらの3点につきましては、部会ではあえて結論を出しませんでした。本日の審議会で御議論いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○安井会長 ありがとうございます。

そうすることで、部会の議論の行われ方の雰囲気がおわかりいただけたと思いますが、御意見をいただきたいと思っておりますので、御発言を御希望の方は名札を立てていただけるとありがたいです。お願いをいたします。

本日の参考人でいらっしゃいますが、どうぞ。

○日本プラスチック工業連盟 意見ではないので、1点だけ誤解のないようにということとつけ加えたいのですが、参考資料の3ページ目で、先ほど事務局の古澤さんのほうから、荒川の写真で水面に浮いているというのがあったと思うのですが、聞き間違いかもしれないのですが、これは決して水面に浮いているわけではなくて、例えば左側の列で言うと、上から2番目とか一番下、波消しブロックがあって、その向こうの水面が荒川で、手前のところに枯れたアシが生えている河川敷なのですが、ここの地域はかなり干満差が大きくて、荒川が増水したときに波消しブロックを越えて水が来る。水が引いたときにたまっていたごみがこの写真で、決して東南アジアにあるような水面一面に浮いているという状況ではないことだけは誤解のないようにお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 ここの状況なのですが、今御紹介があったような状況で、ただ、潮が満ちているときはアシの内側に水が入ってきて、細くなったプラスチックが本当に一面に浮いているという状態になっております。私も現地を見てまいりました。

○安井会長 御意見をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

もしなければ、何か言って時間を使いますか。

幾つも重要な点を御指摘いただけていて、ありがとうございます。焼却の話もございましたけれども、プラの焼却からのCO2の排出量は東京都で2.2%、日本全体でも多分3%とかその程度なのです。ですから、それだけでだめという理由ではなくて、むしろ先ほどStockholm Resilience Centerの絵が2ページにございましたが、これの生命圏と書かれたところの陸上生態系、海洋生態系と水並びに気候変動で、気候変動というよりも、どちらかという生態系影響が今問題にされ始めているというほうが多分正しい理解かなという気がしております。

日本の状況に関しましては、ここに引用はされていませんけれども、UNEPのプラの報告書が一部あったかもしれませんが、日本のリサイクル等々は非常にうまく、成功例だと認識はされているのですが、残念ながら1人当たりのワンウェイ容器の使用量は非常に多いのです。ですから、わずかなリークでも結構な量にいつてしまうということは指摘をされているような気がいたします。

この手の話で、例えばストロー事件と私は呼んでいますけれども、カメの鼻にストローが入っているあのビデオがございしますが、あれは今のプラスチックの象徴的な状況ではないかと思っております。あれで一番もうけたのはスタバではないかと思うのです。何をもうけたかという、あれで企業の評判を高めることができた。

今はESG投資とか何とかと言われていまして、金融TCFDの話もありますけれども、企業側はカネが欲しければとにかく環境とかをちゃんと守れというプレッシャーが非常に高く、

したがって、これは嫌々やるのではなくて、先に喜んでやったところが勝ちになっているということです。これを戦略的にやったところが勝ちになる。そういう時代になっているということはぜひ御理解をいただかないと、日本の企業は潰れますよ。

パリ協定というのは、前回も申し上げたのですけれども、気候正義という日本人にとってはわけのわからない言葉が原理原則になっておりまして、要するに、それをやらないところは正義でない。正義でないというのは、ESG投資の対象にならないという意味なのです。したがって、今の日本の企業は金余り状態ですからいいのですけれども、そのうちそういう格好で投資が行われない状態かなということまでをお考えいただいた上で、やはり企業は戦略を立てていただきたいというのが私の一番の希望でございます。

どなたか、反論でも何でも結構でございますが、どうぞ。

○米谷委員 ありがとうございます。

前回の審議会を欠席してしまっておりまして、今回この件に関して初めての参加になりますので、一応意見を述べさせていただこうかと思えます。別に文章を変えていただくということでは全くございません。かなり意欲的な形でまとめていただいたと思います。杉山委員、ありがとうございました。

意見を申し上げたいページが、ちょうど先ほど杉山委員からお話のあったところと合致しております。まず7ページですけれども、化石燃料由来のプラスチックをほぼゼロとするという部分に関してなのですが、どうしてもプラスチックの話題というのはワンウェイ・プラスチックを念頭に置いて、その延長線上で議論されている部分が非常に多いように感じております。

私のような建設業界で考えますと、当然のことながら相当長期間にわたって使われるもの、本設で利用されるものもありますし、仮設で利用されるとしても、養生シートなどを土の上にかぶせた状態で何年間かそのままにしておくといった状況などもございます。そういった場合に、バイオマスを始めとするプラスチックということで本当に代替が可能なかどうか、私自身はそこまでの知識を持っているわけではありませんけれども、ここにも書かれてはいますが、そういった技術的な部分というのも十分考えながら、今後検討していくことが必要だろうということを強く思っております。

あと2つの意見を申し上げたいところは、先ほどの杉山委員からの御指摘の部分と違うので恐縮なのですが、12ページの3つ目のポツのところ、有価物として輸出するものについて、未選別で未洗浄の廃プラスチックが輸出できる場合には、劣悪な労働環境や環境汚染等のリスクがあると考えるべきであるという文章を読んで、私も非常にドキッといたしました。

常日ごろから、有価物で取り扱われている廃棄物ではなく、有価物として扱われるものというのは、結構不適正処理の隠れみになっているということを国内でも感じておりますけれども、確かに輸出についてもそういうことが言えるなということを非常に明確に認識させられました。

その意味で、この「有価物になった後も含め廃棄物等のリサイクルの状況について注意し、適正なりサイクルに必要な対価を支払うのは、事業者が果たすべき社会的責任である」という言葉を非常に重く受けとめたいと思っております。この部分はぜひ東京都さんとしても、強く主張をしていただきたいと思いますと感じております。

同じような意味合いで、14ページの最後の「おわりに」のところですけども、「プラスチックだけが問題なのではなく、問われているのは利便性そのものである」という、これも取りまとめの中身として非常に本質を突いた鋭い御指摘だと感心しております。本当にこのような意識を国民全体、都民全体で持つことが非常に大事だと思っております。

それとともに、国の戦略と照らし合わせた場合にちょっと気になっておりますのが、先ほどの写真にあったような、散乱するごみ自体がプラスチックを使っているから問題だというよりも、こういう行動をしてしまう国民が多くいることそのものが非常に大きな問題なのだろうと思っております。資源循環戦略のほうでは「ポイ捨て」という言葉が出てきていて、こういうところでこういう言葉を使うのかというのは正直言って違和感を持ったところではあるのですけれども、かなり強くその部分についての警鐘を鳴らすという点では、今回の答申のほうはちょっと緩いかなという気が正直言ってしておりますが、そのあたりについてはどういった議論がされたのかということだけを最後に1点質問させていただきたいと思います。

以上です。

○安井会長 ありがとうございます。

今、ちょっと質問がございましたので、杉山委員、お願いします。

○杉山委員 ポイ捨ての部分なのですが、私の記憶している中では、もちろんポイ捨て自体もとても問題はあるのですけれども、実は私たちがふだんの生活で普通に行っていることがやがて海洋プラスチックのほうに行ってしまう、そこに問題があるのではないかと、ところが主に議論されたように私は思っております。もし事務局のほうで、私の不足なところがありましたら、足していただきたいと思います。

○古澤資源循環推進専門課長 部会の議論の中でも、もちろんポイ捨てをどうするかという問題もございました。例えば道路沿いのポイ捨て等々について、どういうところに多くて、それに関係のある深いセクターに絞り込んで働きかけるべきだという趣旨の御指摘もありました。その辺を踏まえてこちらで記載しているのですが、実態問題として、そのあたりが十分に都側でつかみ切れていないということもありまして、このような記載にとどまっているというところがございます。

○米谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○安井会長 ありがとうございます。

ポイ捨ての話は、日本はこれでも世界で一番まともな国なののですけれども、多分ゼロにはならないなということを考えておかなければいけないということだと思います。

岸村様、回答ということではなく、後でよろしいですか。

○日本プラスチック工業連盟 はい。後でいいです。

○安井会長 それでは、松野委員から先に。

○松野委員 先生方は遠慮されているようなので、私のほうが起爆剤になればと思います。

杉山委員を初め、ワーキングの先生方、精力的に御活躍、そして、このようなすばらしい案をまとめてくださったことに敬意を表します。

1点だけ、論点の中の7ページの「長期的には」という話なのですが、これは難しい話ですけども、この長期的というのが2100年なのか、2050年なのか、2030年かで、この1行というのは非常に重みを持ってくるのですが、本当に長い長期的という意味で脱カーボ

ンを進めるのであれば、化石燃料を使わないという文脈においてはこの文章は正しいのかもしれません。

ただ、10ページにもあるのですが、今、石油系のプラスチックでリサイクルが回っている中にバイオプラスチックが入って行って、それが混在によってリサイクルを阻害されるというのが懸念点としてもあると思いますので、もしこれを目指すのであれば、過渡期のときにしっかりとリサイクルシステムを組んで、きちんと分別ができるようなことを完備して進めないと、今までのものが破綻するという懸念もありますので、それを留意した上で進めていきたい。それだけコメントさせていただきたいと思います。

○安井会長 ちょっと妙な解説で申しわけないのですけれども、いわゆるパリ協定の中にはネットゼロエミッションというのが出てきて、それは、最初のパリ協定の中には今世紀後半のどこかと書いてある。今回のIPCCの1.5℃の報告書だと、それが2050年過ぎを意識しなければいけないというぐらいの感じだと思います。普通だったら2080年を意識する。そうでなくて、どうしても1.5℃にしたいと思えば2050年を意識する。この言葉だと、このぐらいの共通の理解かなと思います。

それでは、岸村様、よろしくお願いします。

○日本プラスチック工業連盟 プラスチック工業連盟ですけれども、私もプラスチック部会に参加させていただいて、全体的に業界の立場を随分理解させていただいて書いていただいていると思います。

幾つか御参考といいますか、我々の動きといいますか、先ほど安井会長からお話がありましたけれども、こういった問題を事業者側は嫌々やるのではなくて、積極的にやるというのは日本の事業としても必要なことで、先日の当審議会のプラスチック部会でもちょっと紹介させていただいたのですけれども、11月に環境省がプラスチック資源循環戦略の素案を出しまして、それに先駆けて当連盟としても基本骨子を、業界としてこれはしっかり取り組む問題だということを挙げて、これから肉づけするのですが、そういった動きをつくっていききたいと思っています。

特に海洋ごみは、その基本方針の中でも、サプライチェーンを通じて業界として取り組んでいく。単につくって売って終わりではなくて、次のお客さんとかを通じて、しっかり使い終わった後、環境に排出しないようにしてもらおうとか、それは企業としてもやっていくという姿勢を打ち出しております。

ポイ捨ての話も、今言ったように、恐らくポイ捨てする人というのはごく限られていると思うのですけれども、自分たちが出したごみをきっちり管理しないと、海ごみ、川ごみになるという意識はなかなか少ない。よくあるのが公園とか街角でペットボトルの回収ボックスがあふれている。脇に置いていたり、あるいはペットボトル以外のものも周りに置いたり。そういったものが風で飛ばされて、海、川に行くというのがある。そういったことを知っていただくということは、自治体もですが、これは業界としても取り組む問題だと思っています。

ワンウェイ（使い捨て）ということですが、プラスチックだけではないと思うのですが、物というのをごみと捉えずに今後いかに資源として捉えていくかということで、受け取った物、使った物をきっちり回収といった意識づけが必要なのかなと思っています。今回の答申にもそういったものも入れていただいているかと思っています。

一つ気になるのが7ページのところで、これは部会するときにも話をさせていただいたのですが、この部会はプラスチックなのでプラスチックに焦点が当たるのは仕方ないと思うのですが、①のところで化石燃料由来のプラスチックをほぼゼロにすると。なるべくこういった化石燃料、資源を有効に利用していくということも当然必要だと思うのですが、プラスチック原料に使われている石油というのは原油の3%であると。多くのところは、皆さんが余り意識せずに燃料あるいはガソリンとして使っているということで、その辺のバランスも考えていただかないと、プラスチック業界だけがたたかれるというイメージがあると、逆に業界としてちょっと後ろ向きになりかねないので、その辺を幅広く見ていただく。化石燃料も重要な資源なので、それをうまく使用していく。化石燃料由来のプラスチックをゼロにすると、日本の石化産業はもう倒れてしまうということになるので、そういうことではなくて、うまく使って行って、またリサイクルをふやしていくといった視点を持っていただければありがたいと思っています。

以上でございます。

○安井会長 ありがとうございます。

だから、長期的にというのがどのぐらいかという問題ですね。

福留委員、お願いいたします。

○福留委員 どうもありがとうございます。

先ほどから御指摘が出ている7ページのところの「化石燃料由来のプラスチック」という表現についてですが、持続可能性ということも非常に重要ですので、持続可能性とCO2排出という大気環境負荷全体について考えていった場合に、産業界としても、できるだけ地球に対する負荷を減らしていく取り組みを積極的にやっていくということについては全く異論ございませんし、そのために化石燃料に対する依存度を下げていくということに対しても、むしろ積極的に努力していかなければいけないと考えています。

ただ、その取り組みを進めていくに当たって、この文章ですとプラスチックだけをなくすと読めてしまいますので、むしろプラスチックを使うことによって、例えば車両の重量を減らして、電気であったとしても燃料の使用量、エネルギーの使用量を減らしていくという側面もございますので、そのようなエネルギー使用量も含めた全体のバランスをきちんと見ながら、全体感を持ちながら化石燃料に対する依存度を下げていくという視点が重要なのではないかと考えております。その意味が伝わるような作文にしたほうがいいと思います、部会でも御提案させていただいているところでございます。

同様にこの点については、タイトルに「21世紀半ば」とありますので、2050年ということで、あと30年しかないということも踏まえると尚更ですが、産業界も含めて、科学技術のイノベーションに期待をしていくことが多くなると思いますので、そのような観点からも、事業者の元気を削ぐような表現は避けていきたいと思うところでございます。

先ほどのもう一つの論点でございます、12ページのアンダーラインですが、エネルギー効率が低いものについて見直していくべきというのは本当にそのとおりだと思いますが、一方で、前段のところに書かれていますように、熱回収といったことも避けては通れないということであれば、熱回収をする上で、発電あるいは熱供給はトータルできちんと判断していかなければいけないと考えております。

その意味では、この前の文章で十分意図が通じていると考えており、また、後段の、特

に「発電を埋め立ての回避のため」と限定してしまうというのは、全体のエネルギーの有効利用の判断の妨げになる部分も出てくると思いますので、このあたりは少し修文が必要だと思います。

以上です。

○安井会長　ありがとうございました。

そのあたりは表現を若干足したほうがいいかもしれませんね。7ページに関して言いますと、「ワンウェイ」という表現がいいのかどうかはわかりませんが、商品寿命が短いという感じかなと思うのですが、私自身も将来プラスチックがなくなると思っていないのですよ。例えば最近のテレビなんて絶対プラスチックがなければできませんからね。ですから、そういうものは残るに違いないと思っております。

順番から言いますと、佐藤委員が最初だったような気がします。

○佐藤委員　大変意欲的な内容だと思います。

8ページに国のプラスチック資源戦略の案のマイルストーンが示されています。2025年の目標は、ワンウェイプラスチックの問題だけではなくて、プラ製品の再生利用、バイオプラスチックの利用等が入っているわけですが、これと13ページの東京都の施策との関係を見比べると、国の施策との関連性がよくわからないという感じがします。

都の掲げる「21世紀半ば」というのは、国のプラスチック戦略にはそういう言葉がありません。国の戦略で最初は2025年目標があり、私はかなり短期に意欲的な数字を出していると思っております。これに比べると東京都は、全体のトーンは非常に高い目標を見ているのですけれども、短期で何をするのか分かりにくいと思います。都民としては、都がどこに注力をして予算や人員を配分する、数値的な集計をする、統計をとるなどの施策とっていくかが、分かりにくいと思います。

○安井会長　重要な御発言かと思しますので、もし、何かコメントが事務局からあれば。要するに、狙うレベル、水準というのが国と同じでいいのかという問題だと思うのですよね。

○古澤資源循環推進専門課長　国のプラスチック資源循環戦略のほうもまだ審議中と認識しておりまして、今は案の段階でパブコメ中というところだと思います。

都の審議会での今後の御議論なのですけれども、できましたら一旦中間の答申としていただきました上で、さらに都としてこれから進めていくべき施策について、その後も含めて議論を詰めていただければなと思っておりますので、それもパブリックコメントも広くいただきながら、これからさらに深めていただければなと思っております。

○安井会長　どうぞ。

○佐藤委員　もし、そうであれば「おわりに」のところに、さらに国の戦略との整合性とか、それに対する貢献も含めて検討していくということがあると、わかりやすいと思います。

○安井会長　ありがとうございました。

順番がわからないので、斉藤委員から、次が岡山委員という順番で回していただいて。

○斉藤委員　杉山委員から御指摘のありました下線の引いてある3点について、少し意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、7ページのところに関しては、これまでほかの委員の方もいろいろ御意見があっ

たと思いますけれども、この文章だけだと表現が足りていないのかなという部分もありますので、誤解がないようにということを考えますと、例えばCO2実質ゼロを目指すに当たって、それに反するものについてはということであれば何となくわかるのですが、ここだけを切り取られると間違ったイメージを与えてしまうのかなというところがありますので、そのこのところの表現は工夫されたほうがよいのかなと私も思いました。

また、12ページの「エネルギー効率の低い焼却発電は」というところなのですが、これを文字どおりに捉えたときに、エネルギー効率の低い焼却発電はだめだが、エネルギー効率の高い焼却発電があれば、それはオーケーだみたいな捉え方ができなくもないので、そういうことまで考えると、前の文章で全て事足りるのではないかなという気がしますので、このこのところは今の表現であれば特になくてもよいのかなと私は思った次第です。

最後、14ページのところについて、私も「利便性」という言葉が最初に引っかかっていて、利便性そのものを否定するような書き方をするのではなくて、利便性の裏側にあるものをきちんと考慮した上で考えようということだと思うのですが、今のこの表現だけだと、そのものがよくないという捉え方をされてしまう気がしますので、そのこのところでもう少し表現をもまれたほうがよいのかなと私は思いました。

最後にもう一点だけなのですが、13ページのところで課題等について整理されて、その表ができていてこと自体は物すごくよいのかなと思っているのですが、どれがどれに対応しているのかといったところと、最初の都知事からの諮問のところでも検討してもらいたい事項が2つありますので、そことの関係がもう少し見やすくなったほうが全体としてのまとまりが出てくるのかなということを感じました。

以上です。

○安井会長 重要な御指摘、ありがとうございました。

岡山委員、お願いします。

○岡山委員 プラスチック部会だけに出席しておりました岡山と申します。

私も3つのアンダーラインのところで、ここでも意見を述べていいのかなと思いながら少し遠慮していたのですが、実はプラスチック部会の前段ではレジ袋の削減に向けた意見交換会だったのです。それがプラスチック部会ということで独立されたのですが、委員は私を含め女性が割と多かったということもあり、生活者、消費者のお立場からイメージしやすいワンウェイ・プラスチックというのはやはりレジ袋だったのです。そういう文脈でこちら側を読んでいただくと、例えば最初の7ページのところも、レジ袋で考えた場合には、いずれレジ袋というものは、3Rのことから考えるのであればリデュースとしては代替です。それは紙袋、紙箱にできるものであれば、そうすればいいのですが、例えばスタバのストローのように、あるいはごみ袋であってもそれが焼却された際に、あるいは散乱してしまった際にも環境に影響が少ないように、できるだけバイオプラに変えていくほうがよろしかろうということで話し合われていましたが、途中からシングルユースプラスチックがワンウェイ・プラスチックと呼ばれるようになり、レジ袋だけではなく、包括的にいろいろ入ってきたことで、我々としても議論が混乱したところがありました。

そういう意味では、確かに①の下線部はリデュース、代替が可能なもの、先ほど米谷委員がおっしゃったように長期利用、要はリユースをするような、プラスチックの代替に限ってはもしかしたらないのかもしれない。あるいは代替できるのかもしれない。プラス

チックのカップは陶器にできるというものもあるでしょうけれども、そういった具体的な製品別、あるいはリサイクルであれば、まさしく松野委員がおっしゃったように、私もこの中にバイオプラが入ってくことで、むしろリサイクルを阻害するのではないかと思いますので、3Rに即した書き方に整理をしたほうが、あるいはそういう注釈をつけたほうがよろしかろうと思っています。

2つ目は、12ページのエネルギー効率の低い云々のところなのですが、これも実はレジ袋から若干来ているところがあります。都内で多摩地区と23区で比較すると、例えばごみの有料化を23区は一切していません。そういう中で、23区の区民の皆さんは基本的にレジ袋イコールごみ袋だと思っていらっしゃるわけです。なので、それを燃やせばいいだろうと思われているところもかなりあるのではないかとという中で、燃やせばいいというのはそうではなくて、燃やすというのは最終的な手段ですよと申し上げたいという思いがここにはありました。ですので、ここは個人的には残したいなと思っていますところ。

それとレジ袋のことでは、9ページのところにも例としてレジ袋の有料化のことが少し書かれているのです。国のプラ戦略の中でも、レジ袋の無料配布の禁止、あるいは有料化についてはほぼ決まりだろうということを横目に見ながら、我々としても、たとえ都内だけになったとしてもこれは進めたいと思っていました。しかも下限を決めないと、恐らくどこまでも実質的な無料の配布になってしまうのではないかとということも懸念をしながら、あわせて容器包装リサイクル法を完全実施することで、リサイクルにも誘導するといった施策が具体的に必要だろうという議論をしておりました。

そういう中で、最後の利便性云々のところになってくるのですけれども、ここは恐らく利便性だけではなくて、利便性と安価あるいは無料というものが漏れなくセットになっているだろうと考えています。9ページ、12ページにもありましたけれども、必ずしもプラスチック製品は無料ではないわけですし、それを処理するためにはどこかに非常に大きな負荷をかけている可能性がある。その分まで含めた環境コストというものを考えれば、こんな値段で使っているわけではないでしょうということで、特にワンウェイ・プラスチックに対してなのですが、その環境コストまで含めたコストを消費者としては支払うべきではないかという思いをこの中に込めています。

ですので、個人的には、その上の施策が一番肝だと思っているのですけれども、このところで参考資料の7ページにあるように、23区と多摩地区では大きくプラスチックに対する施策も違えば、ごみに対する施策も違います。これは東京都独自のレガシーをつくるために、今こそ5年以内ぐらいをめどに23区も含めて、プラスチックをより持続可能に使用していく。あるいは実質ゼロに向けていくためには、例えば23区も容器包装プラスチック収集の完全実施、並びにそこへ誘導するためのごみの有料化というものを強く施策として出していただけたらいいなと会議の間は何度も申し上げてきたのですけれども、④のところは若干腰が引けたかなという印象ではあります。

私見がかなり入りましたけれども、以上です。

○安井会長　ありがとうございました。

おっしゃるとおりで、23区はプラスチックに対するポリシーがばらばらですからね。

江尻委員、お願いします。

○江尻委員　ありがとうございました。

杉山委員を初め、皆様、大変丁寧にまとめていただきまして、読んでいて納得する部分がたくさんあったのですけれども、幾つか感じた点がございましたので発言をさせていただきます。

まず、14ページの「おわりに」という部分で、実はここを何度も読み直しをしました。なぜかといいますと、アンダーラインが引いてあります4行目の「プラスチックだけが問題なのではなく、問われているのは利便性そのものである」の部分が私の中でとてもひっかかってきたところです。

1つは、私はプラスチックの利便性というものは、評価していいものだとし市民、一消費者、生活をする者として思っております。ただ、処理の方法であるとか、CO2の問題であるとかさまざまなことがあるので、この利便性というものについても考えていくようなことでしようというスタンスで行きたいなと思っております。

前の3行半のところに、プラスチックだけが問題ではなくて、一つの素材の問題ではないということがここに書かれてあります。例えばこの文章を「プラスチックだけが問題なのではなく」というのをとってしまって、「問われているのは利便性そのものである」と、社会的な利便性と言ったらいいのか、社会の利便性と言うのか、私たちが享受している利便性と言っているのか、文章そのものはできていないのですけれども、「プラスチックだけが問題なのではなく」という部分は要らないのではないかなと思いました。そうしますと、その次のパラグラフのところにもうまくつながっていくのかなと私自身は考えた部分であります。

それから、7ページのところなのですけれども、ここは今までも委員の何人かが御発言なさいましたように、ワンウェイなのか、それともそうではないのかという部分で、長期的にどう考えるのかというところは少し整理をして書くといいのかなと思った部分があります。

もう一つの12ページは、熱回収以下1行半ほど「考慮すべきである」というところがありますが、私は先ほどの福留委員がおっしゃったように、ここの部分は要らないのではないかな。要するに、二重に表現しているということになるのではないかなと考えまして、「エネルギーの利用効率を考慮すべきである」ということで切ってしまうといいのではないかなと思っております。

いずれにしても、生活をしている市民の立場というところで申し上げますと、プラスチックに関するこの議論というのは、本当に一般の市民がとても関心を持っているところです。新聞報道などでも東京都がプラスチックをゼロにすることを言っているということが一部出てきたりというのを見まして、非常に混乱している市民もいるという状況もあります。これはパブリックコメントの後にまた精査されて、文章をきれいに整えるということが出ていくと思いますけれども、その部分だけを切り取られて、誤解されるということがないような文章の整理の仕方ができるとよいのかなと感じているところです。

以上です。

○安井会長　ありがとうございました。

おっしゃるとおりの部分がありますね。多分最後のところも真意は利便性というものを余りに細かく、わずかな利便性の損失すら問題にするような感じがまずいかなと。若干不便でもいいのかなと。なぜそれが行われたかが理解できれば、理解できる範囲の利便性

の損失はしようがないかなと私は思っているのですけれども、その辺をどういうふうを書くかなという気がいたします。

橋本委員、お願いします。

○橋本委員 杉山部会長を初め、取りまとめ、ありがとうございました。

先ほどから議論になっている、12ページのエネルギー効率のところについて提案なのですけれども、④の段落は3Rの原則を述べて、最後に熱回収について述べているという感じの段落になっているかと思うのですが、エネルギー利用、熱回収の中でもいいものと悪いものがある。全体を通してプラスチックを有効に活用していくということが重要なので、そういう意味では、1つ前のページにある①で容器包装プラスチックについて、リサイクル法に基づくルートに入れてやろうと。そうすると、非常に効率の高いプロセスに入っていきますので、廃プラスチックを有効に活用できるということがあるかと思います。

それと同じような考えで、熱回収のところも固形燃料化のほうが恐らく廃棄物発電よりも有効なプロセスに入っていく可能性が高い。セメントであるとか、RPFの発電であるといった効率の高いプロセスに入っていく可能性が高い。廃棄物の熱量についても、発電と熱供給がセットになっている施設のほうが熱効率は非常に高い。効率の低い発電を行っているところは効率が悪くなっていくわけですが、そういう意味では、下線部で書いているところの意図を私はすごく理解できるのですが、現在は「利用効率を考慮すべきである」という表現になっているのですけれども、「より効率の高い熱利用のほうに回していく、熱回収のほうに回していく」という表現で、④全体を修文して、④をエネルギーの有効利用の仕方についての優先順位を提起するような項目にしてもいいのではないかなというのが提案です。

2点目は細かい話なのですが、関連して11ページの①の容器包装リサイクル法の第1段落の終わりのところで、容器包装の6割をリユース、リサイクルするというマイルストーンを掲げるということなのですが、その下は容器包装のリサイクルの式になっていて、ここで言うリユースは何なのかなと思ったので、なくてもいいのかなと思いました。

以上、2点です。

○安井会長 ありがとうございました。

宮脇委員、お願いいたします。

○宮脇委員 プラスチック部会の皆様方、非常によくまとめられていただいて、本当にありがとうございます。

メールでいただいた途中経過の議事録とかを読ませていただいて、それがここまできれいになって、まとまっているということで本当に敬意を表したいと思います。

私の発言は12ページの④の前後あたりです。2点ございまして、1点は未選別、未洗浄の廃プラの関連なのですけれども、これは非常に問題があるということで、中国の輸入停止についても最初に会長よりお話があったかと思うのですが、実際はやはりきちんとした処理をしなければいけないということで、ここに書いてあるのはターゲットで、比較的短期でやらなければいけないことかなと思ったので、この段落ですと、基本的には不適正なリサイクルがいけなくて、国内でもお金を払ってでもリサイクルをなささいということが書かれているのです。実際国内できちんとした適正なリサイクルができない場合も、多分に現状ではあるのではないかな。だから海外にそういう状態で輸出されているということな

ので、簡単なことなのではすけれども、適正なリサイクルだけではなくて、短期的には適正な処理についても都として啓発をしていただきたいなということでございます。そういうことが1点です。

もう一点は、複数の委員から出ていますけれども、熱回収関連についてということで、エネルギー効率の低いものはよくないというのは当然のことですので、この部分はあえて書く必要はないのではないかなというのが1点です。なぜかという「埋立処分を回避するための最後の方法」というのは、背景から考えますと、東京都23区の多くの区では焼却にプラスチックを回して、それはもともと埋立地を延命化するということがあったという背景もあって、ここに「埋立処分を回避するための」と入っているかと思うのですが、それはここでは余り要らないのではないかなというのが私の思ったところです。ですので、直前の橋本委員もおっしゃっていたと思うのですけれども、熱回収とかの効率の高いエネルギーリカバリーをしていただくというところを書いていただければいいのではないかなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○安井会長 ありがとうございます。

それでは、田崎委員、お願いいたします。

○田崎委員 2点発言させていただきます。プラスチックのワーキンググループのメンバーでしたので、皆さんの意見を聞いてから発言させていただこうと思っておりました。

まず、14ページの利便性のところではすけれども、これについては、利便性をある程度追求するというのは当然ではないかという意見もあることはワーキンググループのほうでも出ていましたし、本日の議論でも出ていたので、その点はよく理解できると思います。多分ここでは過剰な利便性の追求が問題だという発想だと思うのですけれども、特に最初のほうに出てきたSDGsのケーキのような図を踏まえますと、生命の基盤を脅かしてまで利便性を追求するというのが問われているという形で、上手に書いていただければよいのではないかと思います。

それから、先ほどから議論になっている熱回収のところの12ページなのではすけれども、トータルで考えるというのはまさしく書いてあるとおりなのですが、トータルで考えましようとして世の中に言っても、結局世の中は動かないと私は思っています。そこには明確な方向性をきちんと提示すべきで、エネルギー効率の低いものが最後だよというのはクリアなメッセージで伝わります。EUのほうでも、エネルギー回収率がある程度低いものはそもそもエネルギー回収施設として認定されなくて、エネルギー回収率にカウントできないということがありますので、国際的な動向を考えても、このような文章を入れておくというのは国際的な流れに沿っていますし、かつ、明確なメッセージを出せる。実際に有効なメッセージになると考えます。

以上です。

○安井会長 いろいろと御意見、ありがとうございます。

大石委員、どうぞ。

○大石委員 ありがとうございます。

私もワーキンググループの委員でしたので、皆さんのお話を聞いてから発言しようと思っておりました。全体として、ワーキンググループで出た意見はご説明いただきましたが、

お伝えできなかったこととして、先ほどちょっと岡山委員もおっしゃいましたけれども、なぜ今、これだけの使い捨てのプラスチックが出てきてしまうかという、やはりプラスチックそのものの価値というものを私たちがきちんと認めていないところにも理由があるのではないかということです。国内できちんと処理するためには、それなりの処理費用も施設も必要になるわけで、それを安く処理できるからと、海外へ出していた部分もあるということを考えますと、先ほどのレジ袋の値段の話に繋がってくるのですが、今のように、2円とか5円ぐらいだったら別に懐も痛まないから買えばそれでいいわ、ということで、消費者は気にせずどんどん使う方向にいく、ということもあると思います。消費者としては、自分の首を絞めるようなところがありますが、プラスチックの価値というものを処理費用等含め再度見直し、例えばレジ袋の有料化といったときにも、どれくらいの値段に設定すれば消費者はマイバッグを持つのが当たり前になるのか、ライフスタイルの変革へつながるのかということも、基本的には考えていかなければ、ということがワーキンググループの中で出ておりました。ですので、その部分をお伝えできればと思って発言させていただきました。

以上です。

○安井会長 いろいろ御意見を伺いまして、ありがとうございました。

まだ時間がありますから、後で追加してくださって結構なのですが、国のほうだと、どうも最終的にはバイオプラで逃げようみたいなところが非常に強いのですが、そのあたりに関してこれは何も記述がないので、どうしようかなと思うのですが、そのあたりは杉山委員、何かございますでしょうか。

○杉山委員 バイオプラスチックに関しては、1つの方法ではありますが、安易にバイオプラスチックに逃げるのはいかがなものかというところでは、記述としては10ページの「2）再生プラスチック及びバイオマスの利用促進」の中で、①として「バイオマス素材に切り替えていくことがCO2削減に有効である」とは言いながらも、バイオ由来のものが入ることによってリサイクルの阻害要因にならないかという問題。バイオマスに関しては①と②が中心ですね。

③で「バイオマス製品等への切り替えを進める等、グリーン購入について広く検討すべきである」という言い方はしていますが、それに頼ってバイオにすればいいというふうには部会の中でも議論してきておりません。

その前提として、先ほど来いろいろ御議論いただいております7ページの下線の①がありますけれども、そのすぐ下に②というものがあって、「バイオマス資源が注目されている。他方、バイオマス資源の生産拡大は、熱帯雨林減少の主要な原因となっている」等々で、「バイオマスが再生される速度の範囲内、かつ、供給源での温室効果ガス排出、生態系への影響その他の環境社会影響について持続可能性に十分配慮することが必要である」ということで、ちょっとくぎを刺しているというか、その部分がありますので、決してバイオであればいいよということでは議論をしてきておりません。

○安井会長 環境省のほうの文章は、何となくそれがあるような気がして、ちょっと気になっているのですが、ありがとうございました。

もう一つ読ませていただいて、ちょっと気になっているのは時期、時間軸をもう少し明確に示さないと、長期的というのとは一体いつをもって長期と言うのかとか、その辺がわか

らないですね。人によると5年先も長期かもしれないので、そのあたりを少し整理した上で、少し時間軸を明確にしたほうがいいかなと思っているのですが、そのあたりを皆さんはどうお考えですか。次のリバイスバージョンはそうしないといけないかなと今ちょっと思い始めたところなのです。中間取りまとめですから、最終バージョンはまだ先でいいのですが、どうぞ。

○岡山委員 ありがとうございます。

7ページの長期的というのは、先ほど先生がおっしゃったように、例えば「長期的（2050年目途）」ぐらいがいいと個人的には思っています。恐らく我々が話し合っていたときにも、8ページには2030年までと、国のプラ循環戦略の中にはあるのですが、ゼロと言ったときには2050年、この間の1.5℃報告では2045年という話もありましたが、2050年あたりが適当かなと考えています。

○安井会長 1.5℃の報告書を読むと、その辺は何とも言えないのですが、目途というか、ざっくり言ってそのぐらいだろうと思うのです。その辺の話を少しニュアンスとしてわかるようにしたいかなという気がします。

ほかに何か、全体としてこんな方向性とか、どうぞ、金丸委員。

○金丸委員 ずっと思っていたことが一つあるのですが、ワンウェイ・プラスチックなのですが、この言葉は多分受け取られている方によって、さまざまな受け取り方があるのではないかなと思っていて、国はワンウェイ・プラスチック、あるいは海外もワンウェイと書かれているので、そこに対して最終的には何らかの定義みたいなものが出てくるのかなと思いつつも、今回議論になった7ページとかも、私のイメージの中ではどちらかというとワンウェイ・プラスチックをイメージして石油由来をという話としては全然問題ないと思っています。

そのワンウェイ・プラスチックを東京都として定義づけられるのかというのはあるので、ずっと気になりながら発言はしなかったのですが、ここについて何か明確なものとか。例えば私どもは一部でレジ袋を有料で取り扱ったりしているのですが、それについては何回か使いますという説明をしていて、それはワンウェイではないのかとなると、それはせめて50回以上は使えないとだめなのだろうかとか、いろいろなことを実務の中で少しイメージしたものがあっていて、そういったところの情報があれば教えていただきたい。その中身についてのいろいろな議論がある中で、先ほど言った脱石油ということの中でも、一般的な必要なプラスチックなのか、使い捨てのプラスチックなのかということによって、やはりかなり違ってくるのではないかなと思って、最後に発言をさせていただきました。

○安井会長 ワンウェイ・プラスチックというのは非常に微妙な、確かにワンウェイはワンウェイなのだけれども、その中に短寿命というのも入っているのですよね。そのあたりもちゃんと書かなければいけないのかもしれないかもしれませんね。1回しゃって使ってすぐ捨てるという感じがワンウェイという中に、日本語としてどこまで入っているのか。

どうぞ。

○日本プラスチック工業連盟 ちょっと説明にもなるかどうかはわかりませんが、実はこの言葉は私のほうから「使い捨て」となっていたのを「ワンウェイ」にしてはいいかかと。

例の国のほうの委員会でも、当初は「使い捨て」という言葉だったのですけれども、これは産業界を中心に出了た御意見で、「使い捨て」という言葉を使ってしまうと、消費者の人もこれは使ったらそのまま捨てていいのだみたいな、確かにワンウェイは、本当は欧米ではシングルユースと言うのですが、確かに食品容器包装などを使ったら、また同じ使い方はできないのでシングルユースなのですけれども、それを使ってそのまま捨ててしまうのではなくて、例えばレジ袋などですと繰り返しリユースできますし、そのほかのものでもきっちり回収して再資源化、あるいはトレーはまたトレーにするという技術はありますので、そういうふうに向けていこうということで、こういう言葉を使ってくださいということをお願いした背景がございます。

今、レジ袋の話も出ましたけれども、我々も業界として無料配布禁止はもう反対しない。中小とか零細はついていけないところがあるので、その辺の配慮をお願いしたいというのは、決して例外的な措置をやってくれということではなくて、この間、直接環境大臣にも呼ばれて御説明したのですけれども、小さいところはもうついていけない。そういうところの雇用の確保をやっていただければいいということで、私はちょっと難しい立場なのですけれども、プラスチックは安物だみたいになってしまうと、使い方もおかしくなるし、産業構造としてもすぐれたものをそれなりの資源をかけてつくっているのに、安くしか売れないというのは問題だということです。そういった流れは今後変えていく必要があると思っています。

○安井会長 「ワンウェイ」という言葉を使わせていただいて、最初にその定義を若干しますか。それをまた御相談させていただいてということかもしれませんね。

ほかに何かございますか。

どうぞ、戸部委員。

○戸部委員 今ここに至って、文章的にここを直そうとか、こうしたほうがいいのではないかということはないのですが、この委員会に出席するに当たって、私も荒川の河川敷を見てきました。実際に行って驚いたのです。荒川沿いは全部分別回収しているのに、何でこんなに流れてくるのだろう。ある人に言わせると、それはもう20年前のものも流れているのだよ。それはそれで結構だと思うのですけれども、いろいろと台風で流されてしまったよということだけではないのではないかと思うのです。

この写真ではよくわからないのですけれども、実際に見てみると、使い捨てのライターがすごく多いのです。家庭の中で使われているものは余り出ていないのですよ。例えば、マヨネーズとかおしょうゆの卓上のものがあるかという、ないのです。恐らく外で使われたものが、ごみ箱から飛び出してしたものもあると思うのですけれども、それが風に吹かれて土手を越えて川の中に入ってくるといことも余り考えられない。そうすると、河川敷でレクリエーションした後に片づけなかったとか、そちらのことが非常に問題になってくるのではないかなと思うのです。それと驚いたのは、ペレットそのものが流れ着いている。これは浮いて流れてくるのですから、恐らくポリエチレン関係のものだと思います。ビーズ状のものが護岸にびっしりとあった。

こういう実態を見ていくと、このもとというのとは一体どこから出ているのだろうということをもう少しつかまないと、海洋に流れていくのを防ごうというのであったら、そのもとをもうちよっとしっかりつかんでもいいのかなと。申しわけないけれども、これは現場

の感覚でそう感じました。

そうなってくると、環境教育とかのほうが非常に大切なのであって、もしかすると即物的な教育、実態を見させたほうがいいのかと。それにはいろいろな手法があると思いますけれども、そういうことにももっと力を入れてもいいのかなと思いました。

あと、多摩と比べて23区のほうは、プラスチックの分別回収が少ないではないかというお話もありましたけれども、これは東京都さんと国できちんと考えていかなければいけない問題であって、実際にはやりたいのだが、場所がないという問題があるのです。それと非常にお金がかかるということがあります。容器包装リサイクル法のその他プラの場合ですと、おおむね30万人に1カ所という保管施設の規定があったと思うのです。30万人ぐらいですと、日量5トンぐらいがその他プラの収量だと思うのです。ところが、これはいろいろありまして、5トン以上になってきますと、施設許可という1ランク上のものになっていきます。そうすると、なかなかできません。45万人でも2カ所つくれるとか、「おおむね」と書いてあるのですから、その辺をもう少し柔軟に捉えるということもこれからは必要ではないかなと思います。

ちょっと文章とは違うのですけれども、これを進めていくに当たってそんなことを思いました。

以上です。

○安井会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございますか。

どうぞ。

○杉浦委員 今まで御議論いただいている中で、とても大事なところがあるなど。会長が先ほどおっしゃっていましたが期限を決めてもいいよというところなのですが、各自治体の中で区市町村の温度差がある中で、明確な目標を持たない限り進みません。そういうこともありますので、ある程度の目標を持つべきだろうと思っております。

また、自治体が回収、分別、最終処理にかかる費用と労力をどうするのかというのがありますので、ある程度明確なところがないと戦略が非常に立てづらいというところがありますので、そういうところに御配慮いただければと思います。

以上です。

○安井会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○高橋委員 私は処理業者の立場で申しますと、中間取りまとめと廃棄物審議会はこれでいいのだと思います。ただ、処理業者の立場ですと現実の問題があるわけです。現実には廃棄物があふれてしまって、最終処分場は全部断られてしまって、焼却も熱カロリーが非常に高いので処理能力が低下するというで全部断られたり、値段が倍になったり、いろいろな現象が起きているわけです。ですから、きょう私は処理業者の立場でせっかく来たので、ちょっと違うのだと思いますけれども、違うのであれば参考にして聞いていただければありがたいかなと思います。

そんな中で、いろいろ書いてありますけれども、「エネルギー効率の低い焼却発電」と書いてありますが、我々はそれでも助かるのですよ。お金を払って焼却してくれれば助かるのです。循環型社会形成推進基本法が2000年、今から18年前にできたのです。そのころ

の我々処理業者としては、何とか廃プラスチックを例えば建築の型枠材、ベランダの板材というのですか、いろいろなものに使ってきた。ところが、それが社会ではどうもうまくいっていない。廃プラから油をとるのもうまくいかない。

そんな中で、私どもも何とか国内でリサイクルを回そうといえども、中国とか海外がそれを買いますと来たときは、いつまでも突っ張ってられない。だから、結果的にはそういうことで安く、また、有価で処理できていた。

ところが、ここへ来ていきなりばんととめられてしまって、今まで売っていた人が今度は我々のところへ来て、埋め立ててくれ、焼却してください。今まで1,000円でももらった人が今やトン当たり4万円ください、5万円いただかないと処理してあげません、できませんよ。結果的には、廃プラスチックを出す排出事業者からお金をしっかりもらわないとだめなのです。そうしないと、出すほうもそれだけの高いお金を出さなければいけないなら、この廃プラスチックを何とか有効活用しよう。そういうことで業界を考えてもらわないと、いつまでも困ったでは処理業者から見ると困るわけです。

ここに書いてある将来像とかいろいろな議論も本当に必要なのですけれども、目先としては業界団体も含めて、いろいろな団体があります。廃棄物を出す団体は、廃棄物にはお金がかかるのだと。そのお金も、今までただのものがトン当たり4～5万円くださいよと言ったら、どんな企業でも考えますよ。それが回らないと、結果的には不適正処理とか、いつまでたってもこの議論はとまっていけない。

私なんかが提案しているのは、先ほどバイオマスの話も出ていましたけれども、例えば鉄鋼メーカーで、石炭、化石燃料のかわりにRPFか何かにしてくれれば代替燃料にしてあげますよとか、塩素とかいろいろな問題はありますが、そういう電炉メーカー、セメントメーカーがあります。セメントメーカーは前からとってくれているのですよね。だけれども、セメントの需要がこれから右肩下がりになっていくわけです。そうすると、休止しているセメント工場もいっぱいあるのです。そういうところでセメントをつくるための考えだけではなくて、その一歩手前で処理してあげようと。そんなにプラスチックがだぶついているなら処理してあげようという考え方にもなっていかなければいけない。そうなってくると、これはリサイクルではないのです。だけれども、現状、目先としてはそういう状況で、テレビなんかはいっぱい出ていますよ。

それと海とか川に廃プラが流れている。それを回収しておく。これのリサイクルはどうやってできるのか。できませんよ。これは焼却するか、埋め立てするしかない。そういう現実の問題も処理業者としてはあるということを、この審議会と意向が違うのだと思いますけれども、せっかく私も処理業者の立場で来ているので、そういうことを皆さん御存じだと思いますが、改めて再確認をしておきたいなということでございます。

以上でございます。

○安井会長　ありがとうございました。

岸村様、何か。

○日本プラスチック工業連盟　これは、当審議会のプラスチック部会、国のプラスチック資源循環戦略小委員会でも申し上げて、国にもお願いしているのですけれども、御存じのように中国が廃プラスチックの輸入を禁止して、日本中に廃棄物があふれるのではないかと、確かに一部で処理し切れないところも出ているのですが、決してそうならない可能性も大

きい。

我々がおつき合っている、積極的に取り組もうとしているリサイクラーさんは、今を非常にビジネスチャンスとして捉えている。今まで廃プラスチックを自分たちが引き取って新しい製品をつくりたかったのに、みんな中国に流れていたのでできなかったことが、今は自分たちのところに来るということで、例えば生産計画が10%アップとか非常に喜んでいるところがある。我々もそういうところは応援していきたい。国もそういったところのバックアップをお願いするということを今やっておりますので、そこはむしろ中国の輸入禁止によって、再生プラスチックの国内資源循環というのはうまく回る可能性も出てきていると思っております。

以上です。

○安井会長 ありがとうございます。

大変御熱心な御議論をいただいて、ちょうどころ合いなので、そろそろ終わっていいかなと思いますが、事務局にお返しいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 それでは、今までいただいた御意見なのですけれども、まず7ページ目のアンダーラインの部分については、ここだけ切り取られて誤解を招かないようにという趣旨の御発言もいろいろいただいたと思っております。

例えば修正案なのですけれども、プラスチックだけではなくて、エネルギーや各種資源の利用のあり方を大きく変革していく必要があるのだと。化石燃料由来のプラスチックの生産とか、あるいは使用後の燃焼でのCO2についても、ほかのものと同様に実質ゼロというものを長期的に目指していく必要があるのだという形で、全体の中での一つだというところ、かつ、長期的な話だというところを、ここだけ切り取っても大丈夫なように表現を直すという案ではいかがかと思っております。

もう一つこの関係でいくと、「長期的には」の時間軸の問題がございました。2050年前後とするのか、もうちょっと長いスパンなのか、これはかなり難しいところだと思います。会長から最初にお話があったとおり、パリ協定では21世紀後半とあり、現状で1.5℃レポートもしっかり受けとめなければならないという状況の中ですので、そこはまたパブコメも踏まえて議論をしていただければと思います。

9ページ目の1)のワンウェイについては、しっかりどういうものかということを示していくところが必要だと思います。定義を1回使用のもの、短期の使用のものというところも含めて言葉をもう少し、ここでは「ワンウェイ（使い捨て）」とだけ書いてあるので、ここに1行ぐらいつけ加えたほうがいいかなと思っております。

12ページのところなのですが、アンダーラインの部分について、いろいろな御意見があったと思います。ただ、全体の流れを考えますと、橋本先生におっしゃっていただいたように、前段の段落ではリユース、材料リサイクル、ケミカルリサイクル、熱回収等のことを言いつつ、次の段落はエネルギー効率のところは絞った議論だと思いますので、このアンダーラインの「埋立処分」のところは表現を変えて、「エネルギーの利用効率を考慮すべきである」ということだけではなくて、熱回収については「よりエネルギー効率の高いものを推進していくべきである」という形にして、優先順位の問題は、「循環型社会形成推進基本法の優先順位を基本とするとともに、熱回収についてはより効率の高いものを推進していくべきだ」という文章に差しかえてはどうかと思います。

その上のところで、宮脇先生、高橋委員のほうからもいろいろ現状の御説明をいただきました。前のほうにも書いてありますけれども、不適正処理が生じかねない状況だということ、これは、長期的な話というより、まさに喫緊の問題として都としても捉えておりまして、これについては都も緊急的な対応、関係の皆さんと情報交換をしっかりとやっていくつもりでございまして、基本になりますのは、ここにありましており産廃についての排出事業者責任ということで、そこについては費用負担の問題もしっかり考えていく必要があるというところが大きな基本だと認識をしてございます。これは喫緊の課題として政策を進めてまいります。

13ページのところでございます。諮問の趣旨の内容等の対応関係をということでお話をいただきました。その辺で、この表を諮問も含めて若干手を入れたいと思います。ただ、それぞれの課題と対策が1項目ずついくかという、それぞれ複数のところとかかわってしまったりしていますので、なかなか1対1対応は難しいのではないかなと。これまでもいろいろ整理を試みてきたのですが、なかなか1対1にはならない課題かなと考えております。

最後に「おわりに」のところなのですが、部会ของときも申し上げたのですが、利便性というところで御議論をいただいたのですが、事務局のほうで案を作成したときもなかなかうまい文章がつかれなくて、要は利便性についての議論をここでしているというよりも、冒頭にあった例のウェディングケーキの図のようなところをしっかりと考えていかななくてはいけないねということが本来の趣旨であろうかなと思っておりますので、ここは文章を少しいじって、「おわりに」の4行目の「単にプラスチックというひとつの素材の問題ではない」というところに続けて、私たちの資源利用のあり方そのものが問題なのだと。会長がおっしゃる地球に生存する者としての正義を考えて、持続可能で誰一人取り残さない真に豊かな社会を目指して、資源利用のあり方を変えていかななくてはならないという表現に差しかえてはどうかと思っております。

先ほど、佐藤先生からいただいた御指摘で、さらに具体的な施策ということにつきましては、先ほどお話ししたとおりパブリックコメントの後、中間的な答申としてまとめていただいて、さらに議論をしていただきたいと思いますので、最後に「今後、国のプラスチック資源循環戦略も踏まえつつ、具体的な政策の構築に向けて、さらに議論を進めていく」ということがわかるようなワンセンテンスをつけ加えてはどうかと思っております。

その他にも、いろいろ御指摘をいただいた点もありますが、修文もできるものはしたいと思うのですけれども、盛り込めない部分については、もちろんパブリックコメントも踏まえて、さらにこの審議会で議論していただければと思いますので、その段階で順次議論を進めていただければと思っております。

○安井会長 御説明ありがとうございました。

まだいろいろ御意見があると思いますけれども、一応中間まとめでございまして、このぐらいにさせていただいて、パブコメにかけさせていただきたいと思います。

今、事務局のおっしゃっていただいたような方向性で文章を書くことになりますが、修文に関しましては私にチェックをお任せいただけるとありがたいと思う次第でございまして、

そういうわけでございまして、この審議会の最後に局長からの御挨拶があるようでございますが、いずれにしても事務局にお返しをいたします。

○藤井計画課長 長期間にわたって、活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

最後に今後のスケジュールについて、少し報告させていただきます。今、会長からお話をいただきましたパブリックコメントの手續ということで、本日の御議論を踏まえて入らせていただきたいと思います。

次回の総会は、先ほど古澤からも申し上げましたけれども、中間のまとめでパブリックコメントをいただきまして、次回は3月ごろに開催させていただきまして、中間答申の案についての議論をしていただければと思います。来年度に入ってからになるかと思いますが、今後の国の動向等もあって、最終答申までという動きがありますが、一旦中間答申という形でいただけるとありがたいと考えているところでございます。

最後に、環境局長の和賀井から挨拶をさせていただきます。

○和賀井環境局長 ありがとうございました。

安井会長を初め、委員の皆様方、本当に活発な御議論をいただきまして、感謝申し上げます。

この問題は昨年、世界的にセンセーショナルな問題として扱われて以来、各都民、国民の非常に関心の高いところでございます。このように、去年は非常に活発に議論すること自体がさらなる関心を高めて、この問題の解決につながるものと我々も考えております。

とりあえず、きょういただきました中間の取りまとめでパブリックコメントにかけさせていただきますけれども、その後も引き続き各専門的な立場から皆さんの御意見を頂戴して、東京都もこれと並行しましてさまざまな意識啓発のイベントを打ち上げております。レジ袋をマイバッグに変えてくれとか、プラスチックのストローを紙ストローに変えてみたらどうだという実験も行いました。そのような結果も踏まえて、今後御議論いただければと思っています。本日は本当にありがとうございました。

○安井会長 それでは、閉会でございます。ありがとうございました。